

松島町観光施設事業経営戦略

令和3年3月

宮城県松島町

松島町観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 松島町

事 業 名 : その他観光

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 用 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 度	昭和31年度
事 業 の 種 類	その他観光施設	施 設 名	観瀾亭・松島博物館
職 員 数	会計年度任用職員 7 人		
事 業 の 内 容	観瀾亭(県重要文化財指定)および松島博物館の施設運営管理業務。観瀾亭では抹茶菓子の提供をおこない、博物館では松島にゆかりのある文化財を展示し、松島町の観光振興に寄与している。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	なし	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	
法適(全部適用・一部適用) 非 適 用 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 度	平成13年度
事 業 の 種 類	その他観光施設	施 設 名	福浦橋(カフェ・ベイランド)
職 員 数	会計年度任用職員 6 人		
事 業 の 内 容	県立自然公園福浦島に架かる橋の通行管理および施設運営業務。全長252mの朱塗りの橋の通行管理をおこない、松島町の観光振興に寄与している。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	なし	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<p>【観瀾亭・松島博物館】</p> <p>○観覧料 個人 大人 200円 高・大学生150円 小・中学生 100円 団体 大人(30名以上)150円 高・大学生 100円 小・中学生 80円</p> <p>○抹茶菓子 500円～700円</p> <p>【福浦橋】</p> <p>○通行料 個人 大人 200円 小・中学生 100円 団体 大人(30名以上)160円 小・中学生 90円 団体 大人(100名以上)160円 小・中学生 80円</p> <p>○軽食類 100円～500円</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	<p>【観瀾亭松島博物館】</p> <p>昭和30年30円 昭和43年40円 昭和51年100円 昭和52年150円 昭和60年200円</p> <p>【福浦橋】 改定なし</p>

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 (観瀾亭・松島博物館)	H30年度	50,091人	R1年度	42,466人	R2年度見込	14,000人
年間利用状況 (福浦橋)	H30年度	273,094人	R1年度	300,607人	R2年度見込	160,000人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30年度	171%	R1年度	215%	R2年度見込	109%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30年度	171%	R1年度	215%	R2年度見込	109%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30年度	0%	R1年度	0%	R2年度見込	0%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H30年度	42%	R1年度	38%	R2年度見込	80%
<p>【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】</p> <p>松島町観光施設事業は、経常収支比率及び経費回収率が単年度の黒字を示す100%以上となっている。他会計補助金比率についても0%となっており、健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>年間利用状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅な減少傾向にあり、令和5年度頃までは不安定な状況が続くと予想される。今後は施設の利用状況など総合的に勘案しながら、町の管理体制を維持しつつ、民営化による運営等を視野に入れ、適切な運営を図っていく必要がある。</p>						

2. 将来の事業環境

(1) 観光客数の見通し

令和2年1月から世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度末から減少傾向にある。国のGo Toキャンペーン等の取組で一時的に回復はしたが、令和2年12月頃より再び減少傾向になっている。令和3年度からは移動制限が徐々に解除されると見込んでおり、また東北デスティネーションキャンペーンが展開されることで観光客数は増加していくと期待している。

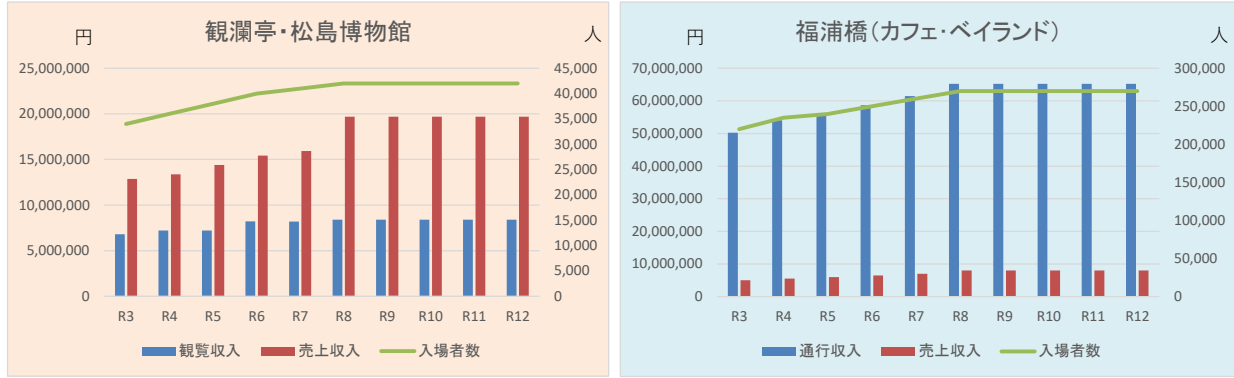
本町における環境の変化としては、令和2年度に松島海岸駅に隣接する商業施設が開業し、また、松島海岸駅の駅舎の改修工事が令和3年度末に一部完了を予定されていることから、駅周辺の利便性が高まることで観光客数は伸びていくと見込んでいる。

観光客数の見通しとしては、令和元年298万人の観光客数に対し令和2年は160万人まで落ち込んだ。回復するには一定の時間が要すると考えられ、令和3年以降微増または横ばいの状態が続くと思われる。目標数値としては、令和7年までに300万人の回復を目指していく。

(2) 料金収入の見通し

料金収入の見通しとしては、現行の料金形態を維持し、図表1のとおり令和元年度ベースまで緩やかに回復すると推測している。本経営戦略の見直し時期に合わせ、入館料の値上げや民間の活用についても状況を鑑みながら検討していく。

図表1



(3) 施設の見通し

観瀾亭に関しては、事業開始以降、計画的な改修をおこなっていなかったことから設備全体の老朽化が著しく、修繕や改修工事における計画を検討していく必要がある。今後の工事は以下のとおり予定しているが、着実に工事へ着手できるよう計画的に資金を準備する必要がある。実施にあたっては、補助金等の活用も検討する。
 福浦橋に関しては、令和30年に架け替え時期を迎える。工事費は、約10億円を要すると見込んでおり、地方債の活用も念頭に置きつつ、計画的に資金を貯める必要がある。

内容	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
観瀾亭トイレ工事	設計											
	工事											
観瀾亭こけら葺き屋根修繕工事	設計											
	工事											
費用				2,000千円	20,000千円						2,000千円	20,000千円
備考欄	R30年福浦橋架け替え工事(総工事費見込10億円)											

(4) 組織の見通し

組織については、正職員は配置しておらず会計年度任用職員のみとしている。現状において必要最低限の人員体制で運営しているため、より円滑な運営が行えるよう営業時間や休館日を設けるなど働き方改革にも取り組んでいく。

3. 経営の基本方針

松島町長期総合計画「豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり」
 〈基本方針〉
 松島は、松島丘陵の山々や松島湾の海等の豊かな自然を有しており、自然資源を行かした農林業や水産業などの多様な産業が盛んであるため、こうした自然や産業を育む「豊かな地域」を大切にすまちづくりを推進する。
 また、産業(事業者)・コミュニティ(住民)・行政が互いの連携のもとで「つむぎ合い」、それぞれが一体となって協働のまちづくりを推進する。
 協働のまちづくりを進めることで、弱体化しつつあったコミュニティが再び強固なつながりを持ち、松島を訪れる人を含め、松島で働く人・松島に進む人々など、人と人の「心かよう」温かいまちづくりを推進する。

〈プロジェクト目指すべき方向〉
 「観光業」産業間の連携による松島の特色を生かした観光のまちを目指す。

〈業務の目的〉
 観瀾亭・松島博物館及び福浦橋の管理運営を行い、観光客の受入体制整備を図る。観光資源を最大限に活用し、町民や観光関係団体等と連携を図りながら、観光客の満足度向上を図り、本町の観光振興に寄与する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①現行の料金形態を維持し、円滑な業務運営を図る。 ②施設の長寿命化のためにも定期的な点検を行い速やかな修繕や予防保全に努め、適正な維持管理を行う。
-----	--

各年度における更新費用の見込みは、「2. 将来の事業環境(3)施設の見通し」のとおりである。その他改修が必要と判断された場合は、財政状況を鑑みながら実施する。また、本経営戦略の見直し時期に合わせ、入館料の値上げや民間の活用についても検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	投資・財政計画で推計している料金収入の確保に向け、観光客の増加を図る。また、建設改良費やその他経費の節減に努め、独立採算制の原則に則り自主財源による経営の維持に努める。
-----	--

収入については、「2. 将来の事業環境(2)料金収入の見通し」のとおり推計している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①委託料に関する事項 施設運営における管理維持経費として必要最小限の業務委託に留めている。施設の長寿命化を図るため、随時必要と考えられる業務について対応を検討する。 ②管理運営費に関する事項 施設運営における管理維持経費として必要最小限の事業費としている。事業費の平準化を図りながら施設の長寿命化に努める。 ③職員給与費に関する事項 平成30年度まで正職員を配置させていたが、それ以降は会計年度任用職員のみ配置としている。現行を維持していく予定ではあるが運営状況を勘案しながら検討していく。 ④その他 町の管理体制を維持しつつも民間の活用等について検討し、町として責任を持って財産を守り抜けるよう、様々な手法・手段を検討する。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	独立採算制を念頭に置き、町の管理体制を維持しつつ、本町に見合った取り組みを随時検討していく。
投 資 の 適 正 化	「2. 将来の事業環境(3)施設の見通し」に記載している考え方に基づき、計画的に実施する。
そ の 他 の 取 組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	今後の社会情勢や財政状況を鑑み、料金単価のを見直しを検討する。
稼働率・利用者数	観光ニーズに合致したサービスの提供と施設の在り方について検討し、利用者数の増加を図る。
企業債	東日本大震災で損傷した福浦橋の修繕費用に充てた負債があるため確実に返済をおこなう。
繰入金	他会計への依存はなく、今後も独立採算制を維持できるよう努めていく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	今後の社会情勢や財政状況を鑑みて事業を展開していく。観瀾亭は歴史的価値の高い建造物であるため正しく管理し、保管・継承していく必要がある。松島の歴史文化について学べる場として利用価値を高め、さらなる観光振興を図れるよう努めていく。
その他の取組	令和30年度福浦橋の架け替え工事に向けた財源確保のため、収支計画に則り、円滑な事業運営に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	—
管理運営費	—
職員給与費	—
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本事業は、本町の観光振興にとって重要な役割を担っており、一定の意義を有した必要性の高いサービスである。県内を訪れる観光客の周遊性を図るためにも必要な施設として捉えている。
公営企業として実施する必要性	当該施設は、本町の観光拠点に位置しており、他の観光施設と連動して誘客を図るうえで重要な施設であり、総合的な活用をおこなうためにも公営企業として実施するのが妥当である。運営形態に関しては、町の管理体制を維持しつつ、民間の活用について検討していく。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算期において、進捗状況の確認を行うとともに5年を目処に適切な検証を行う。そのほか、投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時見直しを行うこととする。また、社会情勢や観光施設を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新を行い、より効率的な投資・財政計画となるよう見直しを進める。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度													
		R1年度 (決算)	R2年度 (3月補正 後予算)	R3年度 (予算)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
収 益	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	98,005	59,816	82,640	93,080	94,580	97,660	100,450	104,740	104,740	104,740	104,740	104,740	
		(1) 営 業 収 益 (B)	87,849	39,317	69,881	74,640	77,564	82,080	85,582	93,320	93,320	93,320	93,320	93,320	93,320
		ア 料 金 収 入	87,849	39,317	69,881	74,640	77,564	82,080	85,582	93,320	93,320	93,320	93,320	93,320	93,320
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	10,156	20,499	12,759	18,440	17,016	15,580	14,868	11,420	11,420	11,420	11,420	11,420	11,420
		ア 他 会 計 繰 入 金		880											
	イ そ の 他	10,156	19,619	12,759	18,440	17,016	15,580	14,868	11,420	11,420	11,420	11,420	11,420	11,420	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	44,032	53,435	57,769	65,639	65,614	65,587	65,561	66,034	66,506	66,479	66,450	66,422	
		(1) 営 業 費 用 (E)	38,990	47,841	56,304	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	38,990	47,841	56,304	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200
		(2) 営 業 外 費 用	5,042	5,594	1,465	4,439	4,414	4,387	4,361	4,834	5,306	5,279	5,250	5,222	
ア 支 払 利 息		514	490	465	439	414	387	361	334	306	279	250	222		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他	4,528	5,104	1,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	53,973	6,381	24,871	27,441	28,966	32,073	34,889	38,706	38,234	38,261	38,290	38,318			
資 本 的 収 入	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)				2,000	20,000						2,000	20,000	
		(1) 地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他				2,000	20,000						2,000	20,000		
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	14,499	1,665	1,689	3,715	21,741	1,767	1,794	1,821	1,848	1,876	3,904	21,933	
		(1) 建 設 改 良 費	12,859			2,000	20,000						2,000	20,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,640	1,665	1,689	1,715	1,741	1,767	1,794	1,821	1,848	1,876	1,904	1,933	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 14,499	△ 1,665	△ 1,689	△ 1,715	△ 1,741	△ 1,767	△ 1,794	△ 1,821	△ 1,848	△ 1,876	△ 1,904	△ 1,933			

